

市議会だより
三郷市議会議員
所属会派：21世紀クラブ

『秋号』
Vol.25



えい いずみ
加藤 英泉

皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。7月の選挙におきましては皆様方のお力で三度、議会にお送りくださり厚く御礼申し上げます。

これまでの経験と新たな発想で議会活動に真摯に取り組んで参りますので、引

き続きご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

市議の役目は市政を評議すること。そして、目指すは『笑顔あふれるふるさと三郷』、住み続けたいまちに、さらに前進しましょう。

《令和3年(2021)9月市議会定例会報告》

会期：8月30日～9月17日

■主な議案として、●三郷団地内の三郷市多世代交流複合施設新築工事請負契約(9億2千万余円)の締結について●三郷市小規模事業者支援金事業(飲食以外の1事業者あたり5万円の給付)。詳細は「広報みさと10月号」、市議会のホームページをご覧ください。

- 各委員会の新たな所属
- ①三郷インターチェンジ周辺対策特別委員会委員長
- ②議会運営委員会委員
- ③文教経済常任委員会委員
- ④三郷中央地区周辺対策特別委員会委員

一般質問(9月14日)を行いました

① 選挙管理問題の(選挙後の活動について)

「政治は最高の道徳である」とは元総理大臣の口癖でした。私は決意として、「人間は所詮力ネと権力の亡者にすぎない」というような理想のない人間観を排除し、権力闘争を第一義的に考えない」という政治観を以て、市民によって選ばれた使命感を以て、議会・議員の最大の役割である「社会格差を是正する」という信念を貫いて参ります。また、我々市議会議員は、国会議員や県会議員の下請けではありません。そのような自覚を持って

議会活動をして参ります。「社会格差の是正」についてどのようにお考えか、市長にお伺いいたします。

市長答弁 社会格差の是正について、国連で採択された持続可能な開発目標であるSDGsでも、「地球上の誰一人として取り残さない」ことがうたわれており、本市も賛同しております。私も選挙で選ばれた者として社会格差の是正に努めていく立場でございます。

(1).ワオシティ跡地の建設との連動について

ワオシティもいよいよ解体工事も始まり、跡地は50年の定期借地契約で三菱地所がテナントを誘致し、2年後の秋にはカスミをはじめとする特色あるテナントを得て、オープンの運びとなると聞き及んでいる。これは、三郷駅周辺ばかりでなく、三郷市全体の地盤沈下を防ぎ、前途に光明を見出すものである。この商業施設と隣接して計画される200室の分譲マンションの建設を機に、江戸川の緊急船着き場周辺において、地元経営者も参加できる川の駅の設置やバーベキュー広場、サイクリングロードの休憩施設、ドッグランコースの設置などで新たな行楽地を開発し、なお且つ、三郷駅から江戸川堤防上の風の広場までをデッキで結び、横断するのに危険な堤防下の道路を使わずに、安全で安心して歩行者が駅から川辺の行楽地まで行ける。また、デッキを利用すれば駅からも、バスを降りてからも雨に濡れずに買い物ができる。そして、地元商店会が新たな商業施設と船着き場周辺の施設とコラボできるような自らの店舗も活性化を図り、訪れる人に回遊して貰う。新たなポテンシャルに期待が寄せられる。市長のお父さんは1989年ファイブハートタウン構想を発表し、その5つのうちのひとつ、三郷駅周辺は「地域拠点」として、そのコンセプトは、「商業機能と業務機能の一層の充実を図りつつ、本市の玄関（本市の顔）にふさわしい落ち着いたアメニティタウン（快適な環境市街地）をめざす」と謳われ、構想

の地図上に30数年継続、記録されてきている。しかしながら地域拠点という題目はあれど、その骨子は公表されたこともなく、殆ど手つかずの三郷駅南口周辺であるが、市制50周年の記念事業に組み入れ、人口が減少し始めた三郷市の活性化のためにも、市民や市の想い・構想を是非、早期に実現していただきたく要望する。三郷駅南口周辺の復興、再浮上の構想の一端をお示しいただき、また市長の想いも合わせて伺います。

市長答弁 第5次三郷市総合計画の将来都市構造図の中でも、目指すべき将来の三郷の姿として、三郷駅周辺を「地域拠点」、三郷緊急用船着き場周辺の江戸川河川敷を「レクリエーション核」に位置付けた。三郷駅周辺のロータリーやバス停留所の再配置などについての調査を行うなど（予算を計上）し、地域活性化のための拠点づくりを進めてまいります。

まちづくり推進部長 バス停から駅までの歩行者の動線や、送迎車両の増加に伴い、路線バスと一般車両、歩行者が寄り集まって込み合うことから、安全な通行環境につきましては、現状において課題がございます。三郷駅周辺のまちづくりの活性化に努めてまいります。

所感 消滅都市にならないためには既成市街地の復興です。再開発を無視しない市政に。

(2).双方向道路への変更と信号の設置について

三郷駅を中心とする早稲田土地区画整理事業は大成功の事業と語り継がれているが、三郷駅南口のロータリーだけは使い勝手が良くないといわれている。ワオシティ跡地の建て替えを機に、駅前広場から左折する約20メートルの植え込み部分を撤去、道路を拡幅し、既存部分と合わせ約50メートルを双方向に通行できるようにし、尚且つ、ロータリーと駅南中央通りが接する部分の横断歩道に、歩行者が安心して躊躇なく渡れるよう、地域念願の信号機の設置を要望する。信号機の設置は確実に事故の発生を減少させる。

市民経済部長答弁 警察庁が制定した「信号機設置の指針」に基づき、公安委員会が、駅前広場交差

点を横断する歩行者数及び当該道路の通過車両や隣接する信号機との距離など、複雑な道路形状も含め、信号機設置の必要性を調査し判断するものでございます。今後、駅前南口ロータリー編成等の動向を含め関係部署と連携するとともに、現状の三郷駅周辺の交通状況及びワオシティ跡地の建て替えによる交通状況の変化を踏まえ、交通規制の変更及び信号機設置の可能性について、関係部署と検討したうえで吉川警察署に相談してまいります。

所感 四角四面のお説教答弁でなく、市民目線での実現の発想、努力が必要なのに。

③ 安心安全問題

(1).通学路の安全対策について

6月28日の千葉県八街市の市道で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい事故。2012年4月の京都府亀岡市で、無免許の少年が運転する車が集団登校の小学生を次々とはね、10人が死傷した事故。2019年の滋賀県大津市の交差点で、保育園児ら16人が車同士の衝突に巻き込まれ死傷した事故。2016年から昨年までの5年間に歩行中の事故で死亡または重傷を負った小学生は2734人に上り、このうち908人は登下校中でした。2012年の亀岡市の事故を受けて政府は全国の小学校に危険な通学路の緊急点検を求め、全国調査の結果、通学路の危険箇所は7万4400カ所に上り、19年度末までに98%は歩道やガードレールの設置などの対策がとられたということですが、三郷市においても当時、緊急点検が行われていると思うが、点検や対策がとられた箇所は何箇所あったのか。八街市は6月の事故後、現場周辺の道路にガードレールを設置し、白線を引き、車道を狭めて歩道を確保。なお且つ、30キロのスピード制限が設けられ、「ハンプ」も8月末ま

でに設置。さらに市内8小学校の通学路に危険な場所があれば財政調整基金をつぎ込んでまでも追加工事を実施する予定だと安全に懸けている。

八街市の事故を受け、国の呼びかけで全国の自治体で通学路の緊急点検が進んでいて、埼玉県では2021年度は5年毎に行っている通学路の総点検の実施年度に当たっていて、取りまとめ時期が10月末ということですが、どのような報告や要望が上がってきているのか、また、その対処・対策や指示していることについて、学校教育部長に伺う。

学校教育部長答弁 平成24年に京都府亀岡市の事故後の全国的な緊急合同点検では、各学校において通学路の安全点検を実施したうち、57箇所について関連部署等に報告しました。また、今年6月の千葉県八街市での交通事故を受け、埼玉県における「通学路整備計画」の早期策定が進められている中、各学校において、通学路の安全点検を行い、歩道整備や安全柵の設置などに関わる、53箇所について、関連部署等へ報告をしたところでございます。

所感 点検後の報告、要望、対処、対策等についての答弁なし。教育関係がおかしいぞ。

(2).通学路の防犯カメラの設置について

令和2年度の予算全体の執行率は92.48%。予算現額が約733億円のうち不用額の約55億円が未執行でした。期の途中でも縦割りの考えをやめ、民間企業のように部署横断的に予算を見直し、必要などころに必要な対策を適宜に講じるべきと思います。こうすることにより、早期に手が打て、問題解決が早められます。そこで、通学路の事故対策とともに、通学路の見守り、子どもを狙った犯罪発生の抑止、不審者に対する注意喚起、隙を作らないためにも防犯カメラの設置を要望いた

します。

学校教育部長答弁 防犯カメラの設置にあたっては、プライバシー保護への配慮や管理体制の整備など、様々な課題の解消に向けた取り組みが必要であると考えており、通学路の安全確保に向け、より効果的な防犯体制の構築も含めて、警察や関係部局と連携を図るとともに、近隣市の状況や先行事例等について調査研究をしております。

所感 配慮は必要だが、プライバシーの保護云々となると、カメラの設置は進まない。

コロナ禍終息をお祈りします。



加藤英泉後援会

HP <https://eiizumi.com/> E-mail ktt@ceres.ocn.ne.jp



〒341-0024 三郷市三郷2-1-9

TEL 048-957-0962 FAX 048-957-0966

④ 生活保護問題（窓口の対応について）

6月はじめ、「30日間入院していたので、働けなくなってしまい、生活が立ちゆかなくなってしまったので、市役所の窓口で、生活保護費受給の申し出をしたところ、『国会議員か市議会議員の紹介がないと取り次ぎません』と言われ」、困った末、相談に来られました。私は「生活保護については、それぞれのお住まいの地域には民生委員がおられます。地域住民の皆様の身近な相談員ですので相談してみてください」と言い、お引き取りいただいた。市の窓口で対応した担当者の名前を部署・係名ともに具体的に言われた。市の対応は問題である。三郷市の生活保護受給については保護率も1.87と飛び抜けて高く、市民一人当たりの負担額も35万円前後と県下63市町村中3～4番目である。巷間伝えられるように、三郷市は生活保護が貰いやすく、ある党に相談すれば必ず貰えるという定評もあり、窓口で対応した方

もそれを言いたかったのではないか。生活保護費は全て国民の税金である。必要としている人はしっかり保護しなければなりません。議員紹介などの声を無視し、不正受給を許さないためにも窓口ではしっかり対応して貰いたい。

福祉部長答弁 生活保護の事務に関わる福祉事務所の職員は、規定に基づき業務を遂行しております。

生活保護業務では、申請者本人の申請意思に基づいた保護の申請があった場合にはこれを受け付けし、法及び生活保護の実施要領等に則り、申請者の情報に基づいて必要な調査を行い、福祉事務所として、適切に要否判定を行った上で可否の決定をしております。

所感 予算の1割の50数億円を給付し「生活」を守る仕事であるので、公平を望む。

⑤ 交通問題

3月議会の再質問になるが、改善されてないので再度取り上げました。

(1).江戸川堤防下(流山橋高架下)の大型車の通行規制について

相変わらず大型車が入ってくる。3月の一般質問後、看板の増設には早々と対応していただきありがとうございます。しかしながら、まだ周知不足だと思う。葛飾橋方向の都県境から小向交差点の間にもっと看板を増やす必要があると思う。再度、要望する。

市民経済部長答弁 令和3年3月定例会での一般

質問以降、小向交差点周辺及び葛飾区との県境周辺に注意喚起看板を計4枚設置し、注意喚起を図っており、今後も、大型自動車の通行規制に関して更なる注意喚起に努めてまいります。

所感 一所懸命やって貰っているが、確認には地図上に加えて現場を通行することも。

(2).早稲田中央通りの大型車の通行規制について

昨今も相変わらず、ダンプカーをはじめ大型車が我が物顔で走っている。3月の一般質問に対して、「吉川警察署へ相談してまいります。」と答弁があった。吉川警察署での相談の結果をお答えください。

市民経済部長答弁 大型自動車の通行を確認しています。吉川警察署からは、早稲田中央通りに大型自動車の通行規制をかけたことで生じる他の路線への交通状況の変化や流通経路が分断される可能性及び交通量を含め検討する必要があるとのことでした。

所感 トラック業会等と関係が深く、規制は期待できないのではないかと聞き及んでいる。やはり、事故が起きないと警察も行政も動かないのか。流通車両は2t以下で問題にしていけない。



©三郷市2009